

かいよう寮通信

第1号 令和8年4月28日 発行

「寄宿舎生活のスタートにあたって」

この4月から寄宿舎での生活をスタートさせた17名のみなさん、ようこそ、かいよう寮へ！

新学期が始まり、新しい仲間を迎え、総勢58名の寄宿舎となりました。新しい生活が始まり約1ヶ月がたちますが、児童生徒のみなさんはどのように感じているでしょうか。友達と過ごす毎日に楽しさや喜びがある一方で家族から離れて暮らす寂しさや自由にならないことも多々あり、戸惑いもあるかもしれません。

家庭とは違い、寄宿舎生活にはいろいろなルールや制約があります。それは、時に窮屈に感じたり、面倒に感じたりするかもしれません。しかし、それは、寄宿舎という共同生活の場で、自分も友達もみんなが快適に気持ちよく生活するために必要な約束事なのです。一人一人が寄宿舎での共同生活の中で、自分自身の生活力を高めるとともに、他者を尊重し、互いに認め合う気持ちを養い、卒業後の社会生活に向けた力を育んでいくことを願っています。

保護者の皆様におかれましては、毎週のお迎えや持ち物、服薬の準備等、御理解・御協力を賜り、誠にありがとうございます。お子様が御自宅を離れ、遠隔地の寄宿舎で生活をするということで、心配なこともあるかと思います。御不明な点などがありましたら、遠慮なく本校寄宿舎指導員や教頭 西（寄宿舎担当）に御連絡いただけますと幸いです。

また、お子様の急なけがや病気、体調不良の際には、急遽、お迎えを依頼することがありますので、御理解・御協力のほど、よろしくお願いいたします。（教頭 西 達也）



本校で利用できる薬について

本校で利用できる薬は医師の診断のもとに処方された薬(処方薬)のみとなっております。使用する際には、「与薬依頼書」および「薬剤情報提供書(薬局でもらう薬の説明書)」を提出していただきます。

市販薬については原則使用禁止となっております。生徒の安全を守るための処置であり御理解ください。ただし医師の指示がある場合には、市販薬の使用も可能になる場合がありますので使用を希望される方は、学級担任、または舎室担任へ御相談ください。また、継続して使用している外用薬(点眼、点鼻、塗布薬など)については、使用期限の御確認をお願いします。

帰省・帰舎について

帰省・帰舎の方法につきましては、保護者による送迎または申請されている公共交通機関の利用のみとさせていただきます。お子様の安全確保のため、お車の乗り合わせは御遠慮いただきますよう、お願いいたします。帰省・帰舎の方法が申請されたものから大きく変わる場合は、寄宿舍指導員までお知らせください。

御不明な点がありましたら、寄宿舍指導員まで御相談ください。

職員紹介

今年度、着任した指導員、寄宿舍の色々な部分でサポートしていただく舎監の先生を紹介します。

秋山未来 先生

今年度舎監としてお仕事をさせていただきます。

寄宿舍を利用する児童生徒のみなさんが安心して楽しく過ごすことができるよう努めていきたいと思ひます。
よろしくお願ひします。



上原孝介 先生

子どもたち一人ひとりの笑顔と可能性を大切に、卒業後、寄宿舍で生活し学んで良かったと思えるよう、よりよい生活づくりを目指していきたく思ひます。
よろしくお願ひいたします。

